

## 輸出契約実績報告書

年(西暦)	月	※運輸局コード
2021	12	9

事業者名	〇〇〇〇株式会社	<p>○常時10人以上の従業員(役員含む)を使用する事業者。</p> <p>○半年毎(1月及び7月の15日まで)に提出。</p> <p>○毎年「船用工業統計年報」及び「船用工業製品の輸出入状況」として公表。</p>
工場名	〇〇〇工場	
工場所在地	〇〇県〇〇〇〇 〇-〇-〇	

コード	事業所の略称

仕向国	仕向国コード	製品名	型式	製品コード	数量	出力の合計 (PS, KW, KVA)	合計重量 (トン)	合計契約価格 (千円)	納入年 (西暦)	納入月	
中国	1054	うずまきポンプ	AAA-AA	4110	1,000	2,000	3,000.0	4,000	2010	7	
<div style="position: absolute; top: 10%; left: 20%; width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">                     製品の固有名称ではなく、一般的名称により記載。                 </div> <div style="position: absolute; top: 15%; left: 50%; width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">                     製品コード毎に数量・出力・重量・金額等を記載すること。                 </div> <div style="position: absolute; top: 30%; left: 30%; width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">                     船用内燃機関のみ「型式」を記入し、型式毎に別製品とすること。 部分品・付属品について、「〇〇の部分品・付属品」と記入。                 </div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 10%; width: 20%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;">                     行が不足する場合には、行の挿入を行うことにより、1枚のシートで提出。                 </div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 65%; width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">                     小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入。                 </div> <div style="position: absolute; top: 35%; left: 78%; width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;">                     西暦4桁で入力                 </div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 78%; width: 15%; border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;">                     千円未満は四捨五入                 </div> <div style="position: absolute; bottom: 10%; right: 10%; width: 20%; height: 100px; border: 2px solid black; padding: 10px; background-color: white;">                     輸出契約実績 記載例                 </div>											
(注)					合計	1,000	2,000	3,000.0	4,000		

1. ※印の欄には、記入しないこと(運輸局・支局等が記入)。
2. 船舶用機関、ぎ装品及びこれらの部分品等のうち、単体で直接輸出するものを記載すること。(造船所、商社等の輸出業者をとおして輸出するものを含む。)
3. アフターサービス部品又はノックダウン輸出等による部品の輸出についても記載すること。
4. 日本で建造される新造輸出船に搭載されて、いわゆる間接輸出されるものは除くこと。
5. 分割納入の場合は、納入時期に合わせて行を改めて記載すること。
6. 記載欄が不足する場合は、行の挿入を行い1枚のシートで記載すること。